建通新聞
東京
発行所 建通新聞社
首都圏本部東京支社
東京都港区新橋1－17－2
〒105-0004 電話(03)3504-3551
多摩支局 電話(042)527-7291
http://www.kentsu.co.jp/
新聞定価6カ月 39,000円(税込)
©建通新聞社 2013
発行紙
神奈川／静岡／中部／大阪／岡山
香川／徳島／愛媛／高知

都で「防滑」工法を実施

●防滑業振興協会●

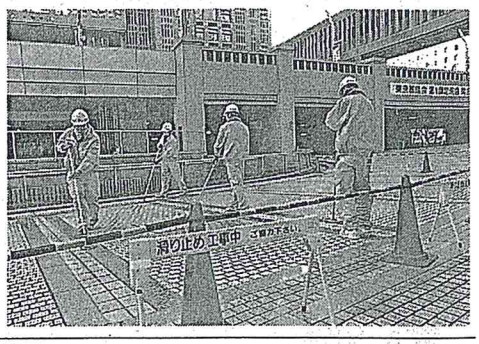

防滑業振興協会（清水雅雄理事長）が中心に取り組んでいる床面や歩道などを滑りにくくする「防滑」の工法が東京都で採用され、都民広場約730平方㍍を対象に施工された＝写真。

採用されたのは、同協会が推進している防滑溶剤工法「アクアグリップR」。薬剤で約7～10マイクロ㍍の極細の穴を床材表面に無数に開け、表面張力効果を増加させることで接地面を滑りにくくする。

昨年8月には、国土交通省が、バリアフリーに配慮した建築設計標準を改訂し、滑り抵抗係数（CSR）0・4以上の推奨値を示した。改訂後、全国で滑り抵抗係数の測定や試験施工などを行っている。

今回、防滑工法が採用された工事は、東京都財務局発注の「都庁舎(24)都民広場石貼舗装防滑工事」で、CSR0・5以上を確保した。施工は竹田工務店（新宿区）が担当。

都床仕上施工技能検定推進協力会

内装仕上げ技能検定

申し込み受付中

関東建設インテリア事業協同組合など内装関係の協同組合、技能士会など6団体で構成する東京都床仕上施工技能検定推進協力会は、2013年度技能検定の申し込みを受け付けている。3月31日まで。

対象は「プラスチック系床仕上げ」と「木質系床仕上げ」の1～3級。

実技試験は6月と7月に都立中央・城北職業能力開発センター板橋校で、学科試験は9月1日に行うことが決まっている（場所は未定）。

合格発表は1、2級が10月4日、3級が8月23日。

◇問い合わせ先＝電話03（3254）1138

4月に公益法人へ移行

全解工連が総会

全国解体工事業団体連合会（全解工連、高山眞幸会長）は15日、都内で第37回通常総会を開催した。4月に公益社団法人に移行するため最後の予算総会で、2013年度は解体工事施工技士試験などの継続事業のほか、移行後の第1回通常総会から公益社団法人に移行する。公益性とは何か、適性な運営はどうあるべきかをそれぞれ再認識し、行動してほしい」と呼び掛けた。

13年度事業では、解体工事施工技士試験、技術士事に関する調査を行うほか、解体工事業種に位置づけ継続して国へ。

13年1級建築士試験 郵送は4月8日から受付

普及センター

建築技術教育普及センターは14日、2013年1級建築士試験の試験案内を公表した。インターネットによる受験申し込み（03年以降に申し込み実績がある者に限る）は4月12日～22日、都道府県建築士会が指定する受付場所での受験申し込みは5月9日～13日に受け付ける。今回から郵送による受け付けも行い、4月8日～22日に受け付ける。7月28日に学科試験、10月13日に設計製図の試験を実施し、12月19日に最終合格者を発表する。

受験申込書の配布は、4月1日～5月13日（土日、祝日は除く）の午前9時30分～午後5時（最終日は午後4時まで）に受付窓口で行う。郵送による受け付けを希望する場合は、3月25日から4月12日にインターネットかFAXで請求し、普及センターが4月1日から4月19日に受験申込書を着払いで郵送する。

合格発表は、学科試験が9月10日、設計製図の試験が12月16日を予定している。今回の試験から設計製図の試験の合格通知書には受験申し込み書に貼付した合格者の写真を印刷する。設計製図の課題は7月26日をめどにセンター支部・本部や都道府県建築士会、センターホームページに掲示する。受験手数料は1万9700円。

経審などテーマにセミナー

建設産業活性化センター

建設産業活性化センター（森本晃司理事長）は12日、建設業取引適正化と経営事項審査に関するセミナーを開いた。関東地方整備局建設産業第1課の倉澤博之課長補佐＝写真＝が講師を担当し、約150人が受講した。

あいさつした森本理事長は「東日本大震災からちょうど2年が経過した。今後、復旧・復興の本格化や防災・減災に向けた国土の強靭化などへの取り組みが進む中、建設業者としての役割を果たす上で少しでも助けとなれば」と話した。

倉澤課長補佐は、「建設業における法令順守」と題し、技術者の配置や元請特定建設業の責務、施工体制台帳の作成などを幅広く講義した。さらに、質疑応答では、社会保険の加入確認や、技術職員名簿への記載条件などについての質問に応え、参加者は熱心に耳を傾けた。

また、第2部では行政書士事務所のオータ事務所から業務部大森謙一副部長が登壇し、建設業法施行規則の改正事項や、申請時の注意点など、具体例を交えて詳しく解説した。

日本公庫

相談窓口を設置

経営改善・資金繰りで

日本政策金融公庫は、中小企業・小規模事業者の経営改善や資金繰り改善を支援するため、全国の支店（国民生活事業、中小企業事業）に「経営改善・資金繰り相談窓口」を設置した。

今月末に金融円滑化法の期限切れを迎えることを踏まえ、融資相談や返済相談に、個別事情を踏まえながら迅速できめ細かな対応を行っていく。

中小企業や小規模事業者が利用できる融資制度として、▽社会的・経済的環境変化による業況悪化に対応する「経営環境変化資金」（セーフティネット貸付）▽創業・新事業展開・事業再生などに対応する「挑戦支援資本強化特例制度」（資本性ローン）▽事業再生などを支援するための「企業再建・事業承継支援資金」―などを用意している。